

第3回
淀江町誌編さん委員会

平成27年12月24日(木)
午前9時30分～
淀江支所 第1会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 報告事項
 - (2) 協議事項
 - ・ 執筆者候補者(案)について
 - ・ 記述表記要領(案)について
- 4 その他
- 5 閉 会

淀江町誌編さん委員会名簿

区分	氏 名	備 考
委 員	田口 立身	委員長
	森田 辰男	職務代理者
	田中 秀明	
	角 昌之	
	小原 貴樹	

事 務 局	長谷川晋也	編集長
	野坂 直史	事務員

文 化 課	岡 雄一	文化課長
	下高 瑞哉	文化課課長補佐
	山内 央江	文化課主幹

淀 江 支 所	王島 茂	淀江支所長
	山根 広三	よどえまちづくり推進室長
	松本 充	よどえまちづくり推進室主幹

「続 淀江町誌」 目次

()は、取りまとめ委員

	項目名	執筆者候補(案)	頁割
口絵			
発刊のことば	米子市長 野坂康夫		
凡例			
第1章【社会】		(田中委員)	
	淀江町のあらまし		
	1 淀江町のあらまし		
	(1) 概要	淀江町の発足 自治会の変遷	事務局 3
	2 地域の区割り	区割り地図	事務局 2
	人口と集落		
	1 人口と世帯数の推移	人口・世帯数の推移	事務局 2
	2 人口構成	人口構成の推移	事務局 1
	3 集落の移り変わり	旧市街地から新興住宅へ 地区別人口の変化	3
第2章【行政】		(森田委員・角委員)	
	行政運営		
	1 首長	歴代首長・概略	事務局 2
	2 助役・収入役	歴代助役、収入役・概略	事務局 2
	3 町議会議員	議員名簿	事務局 3
	4 町の機構		事務局
	(1) 組織	組織と組織図	事務局 2
	5 都市計画		
	(1) 市街区域・調整区域	地図・表	湯浅 3
	(2) 都市計画	淀江町総合計画の策定 河川・橋架工事など	湯浅 3
	(3) 公園と街なみ景観	都市公園の整備	湯浅・松良 1
	6 交流事業		
	(1) 地域間交流		
	[1] 交流活動	沖縄県(読谷村) 北海道(新冠町)交流 (人材育成事業)	武田 2
	(2) 国際交流		
	[1] 姉妹都市	韓国高城郡との交流活動	武田 3
	[2] 交流事業	職員相互交流事業	武田 2
	7 町の取り組み		
	(1) 総合計画	総合計画の取り組み	事務局 2
	(2) 町の活性化・まちづくり	町の施策の取り組み(和傘、石馬八朔、盆市)	事務局 5
	(3) 国民体育大会	国体にまつわる町の取り組み	事務局 3
	(4) ふるさと創生1億円	その取り組みと実施内容	事務局 2
	(5) 庁舎移転	移転の経緯とその後	事務局 2
	(6) 夢みなと博覧会	博覧会への取り組み	事務局 1
	8 周年事業の取り組み	各周年事業の内容・効果 (合併30・35・40・50周年、町制100周年)	事務局 4

「続 淀江町誌」 目次

()は、取りまとめ委員

		項目名	執筆者候補(案)	頁割
9	町村合併			
	(1) 合併の経緯	合併の経緯・協議会協定内容	足立(新)	10
財政				
1	財政の推移	歳入歳出状況比較・比較表	渡辺(毅)・上村	3
2	企業進出	企業進出と淀江町の発展	本田(勝)	3
3	公共施設の整備	淀江町民運動公園 淀江町役場新庁舎 淀江文化センター(さなめホール) 淀江歴史民俗資料館 伯耆古代の丘整備(公園)	事務局	4
保健・福祉				
1	社会福祉		王島(茂)	3
2	地域福祉			
	(1) 児童福祉	児童福祉の取り組み	野坂	4
	(2) 高齢者福祉	高齢者福祉の取り組み・敬老会(金婚式・米寿)	角	6
	(3) 障がい者(児)福祉	障がい者(児)の取り組み	林	1
	(4) ひとり親家庭福祉	ひとり親家庭福祉の取り組み	林	1
	(5) 低所得者福祉	低所得者福祉の取り組み	王島(茂)	1
3	民生児童委員	民生児童委員選任表	事務局	1
4	国民年金制度	年金加入者数の推移	角	1
5	保育所	保育所3施設とその取り組み	田中(す)・田口(洋)	3
6	社会福祉協議会	協議会の仕事・福祉ボランティア	王島(茂)	2
環境衛生				
1	医療・衛生行政の推移			
	(1) 基本検診	基本検診・検診割合	長井	2
	(2) 死亡原因	死亡原因	長井	1
	(3) 健康づくり	施策とその取り組み	長井	3
2	保健衛生			
	(1) 国民健康保険制度	加入者数と医療費の推移	角	2
	(2) 老人医療・特別医療制度	被保険者数と医療費の推移	角	
3	環境衛生			
	(1) 分別収集	ごみの収集・減量化	長井	3
	(2) ごみ焼却場の建設	クリーンセンター設立経緯	長井	1
	(3) 衛生施設組合設立	設立の経緯	長井	2
	(4) 上下水道	水道普及・整備の取り組み	王島(茂)・桑本	2
保安・防災				
1	自然災害			
	(1) 台風	台風19号の被害状況(規模)	奥田	2
	(2) 地震	鳥取西部地震の被害状況	奥田	2
2	防災設備	防災行政無線の整備	奥田	1
3	消防団組織	消防団組織と取り組み・ポンプ車配備	奥田	3
4	駐在所	駐在所設置の経緯	奥田	1
交通・通信				

「続 淀江町誌」 目次

()は、取りまとめ委員

		項目名	執筆者候補(案)	頁割
	1 道路	道路整備・幹線	湯浅	3
	2 交通手段	交通網の変遷(バス路線の変化)	湯浅	2
	3 交通安全対策	安全対策の取り組み	湯浅	2
	4 鉄道	駅の整備・利用者の推移	湯浅	2
	5 通信	電話の普及と局番一本化 郵便局の変遷	湯浅	1
第3章【産業経済】			(角委員・山根室長)	
農林水産業				
	1 農業委員会	農業委員名簿	山根(広)	3
	2 農業の変遷	農業従事者の推移・農業の取り組み	山根(広)	2
	3 土地改良事業	ほ場整備など	山根(広)	2
	4 林業	淀江町の林業	山根(広)	2
	5 水産業	漁港・組合・漁獲量	山根(広)	2
商工業				
	1 商工会	商工会の取り組み	足立(英)	2
	2 商店と大型系列店の進出	消費生活の移り変わり	山根(広)	2
	3 地域振興券交付	交付券件数	湯浅	1
	4 観光・特産品	観光地の整備・特産品の売込み・産業祭 白鳳の里、ゆめ温泉、どんぐり村など	山根(広)	4
	5 誘致企業・事業所	誘致された企業	松良	2
	6 工業の状況	工業推移(表・グラフ)	山根(広)	2
金融				
	1 金融機関	淀江町内の金融機関		2
第4章【教育文化】			(田口委員・田中委員)	
教育				
	1 教育委員・公民館長・社会教育委員	教育委員・公民館長・社会教育委員名簿	事務局	3
	2 公民館運営審議会委員	公民館運営審議会委員名簿	事務局	1
	3 文化財保護審議会	文化財保護審議会委員名簿	事務局	1
	4 人権教育			
	(1) 人権教育活動	人権教育の取り組み	田口(立)	2
	5 学校教育			
	(1) 学校評議員制度	学校評議員名簿	事務局	1
	(2) 学校週5日制への対応	国の制度・課外授業	生田(和)	1
	(3) 学校給食	学校給食の整備	山根(茂)	1
	(4) 幼稚園	幼稚園のあゆみ(廃園の経緯)	田口(立)・角	2
	(5) 小学校	小学校のあゆみ(耐震補強)	田中(秀)	3
	(6) 中学校	中学校のあゆみ(高城中学との交流)	田中(秀)	3
	(7) 高等学校	学校の変遷(西部農高～産業技術高～廃校)	田中(秀)	2
	6 社会教育			
	(1) 青年団	青年団の取り組み・表彰(人形劇)	田中(崇)	2

「続 淀江町誌」 目次

()は、取りまとめ委員

		項目名	執筆者候補(案)	頁割
	(2) 婦人活動	婦人会など活動取り組み	田中(崇)	1
	(3) P T A活動	P T Aの取り組み	田中(崇)	1
	(4) 公民館活動	公民館活動の取り組み	田中(崇)	3
	(5) 青少年育成			
	[1] スポーツ少年団	スポーツ少年団の取り組み	田中(崇)	1
	[2] ゆめ基金	ゆめ講演会・留学助成制度	上村	2
	(6) 体育スポーツ			
	[1] 国民体育大会	国民体育大会の開催	武田	3
	[2] 高校総体	全国高等学校総合体育大会の開催	武田	1
	[3] 郡民体育大会	西伯郡体育大会への参加	武田	1
	[4] 町民運動会	地区運動会の実施	武田	3
	文化			
	1 文化の振興			
	(1) 国民文化祭	国民文化祭の開催	長井	2
	(2) 町民音楽祭	淀江町民音楽祭の開催	奥田	2
	(3) さんご節	さんご節の伝承活動	奥田	2
	(4) 盆踊り花火大会	淀江町盆踊り花火大会	奥田	3
	(5) ミュージカル	町民ミュージカルの発足	上村	2
	(6) 文化の取り組み	各種文化イベント	事務局	3
	(7) 町の文化活動の偉業	文化活動の偉業	保留	3
第5章 【文化財】			(小原委員)	
	文化財			
	1 遺跡の発見と整備		小原	10
	2 淀江町歴史民俗資料館		三好・角	2
	3 淀江町の文化財・名所名水		事務局	2
	4 民俗文化財		廃止	2
第6章 その他			(森田委員)	
	その他			
	1 叙勲・功労者		廃止	3
	2 各種審議委員		事務局	3
	3 各種統計資料		事務局	3
淀江町略年表				
参考文献・引用文献一覧				
原稿執筆者並びに協力者一覧				
資料・写真提供者及び聞き取り等協力者一覧				
協力関係機関等一覧				
編纂関係者一覧				
あとがき				
索引				

「続淀江町誌」記述表記要領(案)

平成27年12月現在

淀江町誌編さん室

〒689-3492

米子市淀江町西原1192番地1

米子市役所淀江支所内

(0859) 56-3164

記述表記の手引き

1 記述

- (1) 原稿は、ワープロ(ワード)を原則とする。必要に応じて、町誌専用原稿用紙も使用する。
- (2) 高校生に理解できるような簡潔・平明な文章で記述し、文体は「である」調に統一する。体言止めはしない。
- (3) 歴史的名辞や引用文を除き、難しい漢字や敬語の類はなるべく避ける。人名には「博士」「氏」などの敬称はつけない。
- (4) 肩書は必要であれば人名の前につける。

例) 野坂康夫米子市長 米子市長野坂康夫

2 表記

- (1) 送り仮名のつけ方は昭和48年内閣訓令・告示「送り仮名の付け方」に、仮名遣いは昭和61年内閣訓令・告示「現代仮名遣い」に準拠する。
- (2) 漢字は平成22年内閣告示「常用漢字表」に準拠する。ただし、常用漢字表にない漢字や専門用語、固有名詞、歴史用語など、原意を損なったり、誤解を生むものについては例外とする。難しい読みの文字にはその文字にルビをふる。

例) かんぱつ 旱魃 ちりすてば 塵捨場 だんご 団子

- (3) 外国語の表記は平成3年内閣訓令・告示「外来語の表記」に準拠する。
- (4) おどり字の「々」は使用するが、「ヽヽ」「く」は使用しない。
- (5) 個数の「ヶ」は使用しないで、「か」を使用する。

例) × ヶ所 か所

- (6) 地名は歴史的表記に従い、()で「現：市町村名」を記入する。ただし、初出のみとする。

例) 赤碕町(現：琴浦町) 名和町(現：大山町)

外国の地名はカタカナ書きする。ただし、漢字使用国を除く。

- (7) 人名は元の名前を主とし、改名したものは()書きする。神様は漢字で記述し、また読みの難しく誤りやすい名前には初出のもののみひ

らかな、現代仮名遣いで文字にルビをふることを原則とする。外国人名は、(6)の地名と同じ扱いにする。

(8) 資料のうち、文書資料などは読みやすいように句読点をつける。

(9) () 「 」内の最後には、句読点をつけない。

3 章・節・項・小見出し

(1) 章は2行分、節・項は1行分とる。章と節・節と項の間は2行、項と本文の間は1行あける。

(2) 章・節・項以外に小見出しをつける。見出しは3200～4000字(原稿用紙8～10枚分)に一つくらいつけるようにする。小見出しとその直前の本文の間には行あきを設けない。

4 改行

(1) 本文における改行は、約800字(原稿用紙2枚)に1回くらいの割合とし、無意味な改行は避ける。一つの見出しの中の文で、改行は2～3回以内とする。

また、句読点が行の上にはかないようにする。

例) ×の例 このことにより、淀江町は・・・となった。淀江町の・・・は
_・・・ができるようになった。

5 資料引用

(1) 本文中における資料引用は「・・・・」で記述する。資料引用は読み下し文とする。

(2) 資料の引用は原本・原文書(写本・板本・複製本を含む)にあたることを原則とする。困難な場合は、活字本による。(誤記・誤植防止のため引用資料の該当箇所は、必ずコピーを添付すること。)

(3) 資料引用は、原則として原文とするが、若干の校訂を加える場合がある。

6 表・図・写真

(1) 原稿用紙以外の紙を使用し、表にはその上に表題を、図・写真にはその下に標題をつける。注・解説文が必要なときは、表・図・写真ともそ

の下に記述する。表、グラフ、写真を引用した場合には、5の資料引用の例のとおり必ず出典を明記する。

7 数字

(1) 横書きならアラビア数字、縦書きなら漢数字を使用するが、漢数字の場合、千以下の単位文字は使用しない。

例) 十二万八五〇〇人

ただし、概数・固定した表記に限り十、百、千の単位語を入れてよい。

例) 数百人 数千人 二十世紀 五十回記念

(2) 暦の年・月・日・世紀の数字など特別な場合を除き壱、弐、参、十、拾、廿、卅、百、千などの数字は用いない。横書きや図表などの場合はアラビア数字とする。

8 単位

(1) 尺貫法で記述する場合は()内にメートル法を併記する。

メートル法での表記は、下記のようにする。

例) メートル	m	ミリメートル	mm
センチメートル	cm	キロメートル	km
平方メートル	m ²	平方キロメートル	km ²
グラム	g	キログラム	kg

9 年代

(1) 原則として元号を用い、()で西暦を書くか、年号が変わらない場合は省略することができる。

例) 平成二七年(2015)

(2) 元号を書く際は、十を使わないこととする。

例) 63年 六三年 一二月三一日

(3) 改元の年は、新・旧両方を使用する。改元以前は旧、改元以降は新を用いる。

(4) 平成1年は、平成元年とする。

10 時代

- (1) 時代の呼称は、原始・古代・中世・近世・近代・現代とし、上代・上世・上古・近古などの呼称は用いない。このほか、大和時代・奈良時代・平安時代・鎌倉時代・南北朝時代・室町時代・戦国時代・安土桃山時代・江戸時代・明治時代・大正時代・昭和時代・平成時代など通用の時代区分も適宜用い、足利時代・徳川時代は用いない。

11 記号

- (1) 『 』 書名・雑誌名・資料名を囲む。

例) 『鳥取県史』3、『鳥取藩史』

ただし、資料のうち一定のまとまりのあるものから抜き出したもの、あるいは個別の古文書などは「 」で囲む。

例) 『寛政重修諸家譜』の「山名系図」

- (2) 「 」 上のごとき資料名のほか引用文・引用語句・特に強調する語句及び論文名を囲む。

論文引用例(通史も資料編も同じ)

網野善彦「日本列島とその周辺」

『岩波講座 日本通史一』1993、岩波書店

- (3) () 注を囲む。(注の長い場合は小さい字で二行にする)

参考文献を囲む。

- (4) 区間を示す。

例) 江戸 長崎

- (5) ~ 数の幅を示す。

例) 25 ~ 30メートル

- (6) ・ 並列点及び小数点、姓と名前間に用いる。

例) ウィリアム・アダムス

18・56

- (7) = 原語の二語連続形を「カタカナ」書きするとき用いる。

ただし、日本語化していると思われるものは省略する。

例) ヴィヴィエ=ド・リラダン

附記

原稿執筆に当たって

- (1) 筆耕料 原稿 1 頁 (4 6 字 × 1 7 行) 2,000 円程度
- (2) 原稿執筆に当たっては、原稿執筆作成業務委託契約書に従う。
- (3) 原稿を執筆するとき、その記述方法は続淀江町誌記述表記要領に従って記述する。
- (4) 監修者は置かない。監修は編集長及び編集員と共に委員会で行う。
- (5) 原稿は必ず委員会の責任で総合的に点検し、検討したうえで、業者に原稿を渡す 2 ~ 3 か月前に事務局に提出する。
- (6) 原稿提出期限は厳守する。
- (7) 各執筆者が使用した資料について『資料名 年代 所蔵 など』を記入した資料一覧、及び資料もしくはその写しを事務局に提出する。
- (8) 執筆者の名前は『執筆者』として巻の最終ページに『氏名・現職名または所属する団体名』を付すのみで、その他は記載しない。